



平成29年度内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ

「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」



6月23～29日は
「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、自らの個性や能力をあらゆる分野で発揮できる社会です。

日本では、男女共同参画の実現に向け、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。これを踏まえ、本法の目的・基本理念に関する理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

大田区では、男女共同参画週間にちなんだ展示を実施します。ぜひご覧ください。

- 日時 6月26～29日(26日は午後1時から)
- 会場 区役所本庁舎 1階



女性に対する暴力をなくす運動
(パープルリボン運動)

「デートDV」をご存じですか？

配偶者や親密な関係にある、またはあった相手から振られる暴力のことを、ドメスティック・バイオレンス(DV)と呼んでおり、すでにご存じの方も多と思います。

こうした暴力は高校生や大学生などの、若い世代の交際相手間でも起きています。このことを特に「デートDV」と呼んでいます。

内閣府の「男女間における暴力に関する調査(平成26年度)」によると、交際相手から暴力の被害を受けたことがある人の割合は、女性で19.1%、男性でも10.1%という結果が出ています。決して他人事ではなく、身近に起こりうる問題といっても過言ではありません。

デートDVは、暴力であり、無意識のうちに被害者または加害者になる危険性があることを、普段から意識しておく必要があります。

デートDVの被害者または加害者にならないためにも、多くの若い世代がデートDVについて知っておくこと、また、周りの人が知らせることが大切なのです。

デートDVチェック 1つでもチェックがあれば、デートDVの関係にある可能性があります。

「デートDV(交際相手への暴力)」とは？

- 相手が言うことをきかないとイライラする。
- 相手の行く先、服装、することなどを、指示したいと思う。
- 相手がどんな人と話しているかが、気になって仕方がない。
- 腹が立つと物をたたいたり、大きな声を出したりする。
- 自分のことを好きなら、嫌なことでも応じるべきだと思う。

もしかして…「デートDV」じゃない??

- 「バカ」「何もできないやつ」などと、傷つく言い方をされる。
- 相手との用事を最優先にしないと不機嫌になる。
- 携帯電話・スマートフォンをチェックして「他の人のアドレスを消せ」と言われる。
- 相手を怖いと思うことがある。
- 「好きなら、いいだろう」と気が進まないことをさせようとする。

*チェックしてみて…心当たりがある方は「たんぼぼ相談」などに相談しましょう。(裏面参照)

エセナフォーラム2017

講演会

『フツウに幸せ♪』になるための方法論

～男には居場所 女には時間をもっと必要～

日々の暮らしの中で幸福感を得るために、私たちができることのヒントを学びます。

- 日時 7月8日(土) 午後1時30分～3時30分
- 講師 國學院大學経済学部教授 社会学者、詩人 水無田気流
- 定員 先着100名
- 申込方法 問合先へファクシミリかEメールで
①水無田気流講演会
②郵便番号、住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号
⑥保育(1歳以上の未就学児先着15名。1人600円)希望の方はお子さんの名前、年齢も明記。6月30日必着。
- 会場・問合先
エセナおおた 大森北4-16-4
☎3766-4586 ☎5764-0604
✉escena@escenaota.jp



配偶者からの暴力で悩んでいませんか

ひとりで悩まないで、まずは相談しましょう



配偶者暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。自分一人で何とかしようとして悩まず、あなたや子どもの安全を第一に考え、相談してみませんか。

《配偶者暴力を相談したい場合》

大田区の相談窓口	お住まいの地域を管轄する生活福祉課 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く) ●大森 ☎5843-1028 FAX 5764-0663 ●調布 ☎3726-0791 FAX 3726-6655 ●蒲田 ☎6715-8800 FAX 5713-1113 ●糎谷・羽田 ☎3741-6521 FAX 3741-5188
女性のためのたんぼぼ相談(女性の悩み全般)	●エセナおおた ☎3766-6581(相談専用) 月・金曜 午前10時～午後0時30分 火・木曜 午後1時～3時30分 水曜 午後6時～8時30分 土曜 午後1時～6時30分 (年末年始、エセナおおた休館日を除く)
配偶者暴力相談支援センター	●東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455 午前9時～午後9時(年末年始を除く) ●東京都女性相談センター ☎5261-3110 午前9時～午後8時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
緊急時・夜間・休日の場合	●東京都女性相談センター ☎5261-3911 ●警察(事件発生時) ☎110



エセナフォーラム2017 地域団体企画講座

区内で活動する団体が企画した講座と展示を実施します。全講座無料、申込・問合せはエセナおおたホームページへ。

7月7日(金)

午前10時30分～正午

今あえてシンデレラに学ぶ
～女性の自立とお姫様願望～

連絡先 ▶ EDO会 EM edokai.info@gmail.com

午後1時～2時30分

昔と違う!?
イマドキの子育て、孫育て事情
～地域で支える産後の肥立ち～

連絡先 ▶ おおたまち子育てはぐ組
EM miyazato@traube.co.jp

午後1時～2時30分

簡単ストレッチ体操で健康美人に
～冷え・むくみを改善し、小顔でスッキリ～

連絡先 ▶ 優美道 EM info@yuubi.fem.jp

7月8日(土)

午前10時30分～正午

つるし雛がくれた心のやすらぎ
～震災を乗り越えるために～

連絡先 ▶ 縁プロジェクト EM fwkc9658@nifty.com

午前10時30分～正午

何気に描いた絵から読み解く
あなたの心の風景

連絡先 ▶ アトリエかめれおん
EM lepidolite38@gmail.com

午前10時30分～正午

「起業」が頭をよぎったら…
女性のためのこれだけは知っておきたい「ぶち起業」のイ・ロ・ハ

連絡先 ▶ おおたで起業をめざす女性の会
EM info@passion-tokyo.com

展示 7月7日(金)・8日(土) 午前9時～午後9時
自分のことは自分で～子どもの自立を願って～
東京第四友の会 城南方面

●会場・問合せ
エセナおおた 大森北4-16-4
☎3766-4586 FAX 5764-0604 EM escena@escenaota.jp

エセナおおた 検索

情報誌「パステル」を発行しています

「十人十色、だからステキ。自分らしい“明日”を描こう。」をキーワードに、大田区の男女共同参画に関する特集記事やさまざまな情報を掲載し、春と秋の年2回発行しています。巻頭では、男女共同参画に積極的に関わっている著名な方へのインタビュー記事も掲載しています。平成29年春発行の第117号では、プロサッカー選手・中村憲剛さんにお話を伺いました。ぜひ一度お手に取ってご覧ください。エセナおおたなど、区施設各所で配布しています。



バックナンバーは大田区ホームページをご覧ください。
http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/danjo/pastel_d/

ご存じでしたか

人権とは、人が生まれながらに持っている幸せに生きるための権利です。しかし実際には、子どもや高齢者への虐待、障がい者や外国人、同和地区出身の人に対する偏見や差別など、さまざまな人権問題が起きています。

昨年は4月に障害者差別解消法、6月にヘイトスピーチ解消法、12月に部落差別解消推進法という人権にかかわる法律が施行されました。法律も、差別の解消に向けた取り組みを後押ししています。この機会に私たち一人ひとりが差別のない明るい社会を目指し、人権意識を高めていきましょう。

人権相談はこちらへ

人権問題には、ハラスメントやインターネットでの差別書き込みなど、さまざまなものがあります。人権上問題ではないかと思うことがありましたら、一人で悩まずに次の相談先にご相談ください。

相談内容	相談先	電話・FAXなど
人権に関すること	区民相談室、人権擁護委員 東京法務局人権擁護部(みんなの人権110番) 東京都人権プラザ	☎5744-1148 FAX 5744-1556 ☎0570-003-110 ☎6722-0124 ☎6722-0125
男女平等に関すること	人権・男女平等推進課 東京法務局「女性の権利ホットライン」	☎5744-1610 FAX 5744-1556 ☎0570-070-810
配偶者暴力に関すること	東京ウィメンズプラザ 東京都女性相談センター	☎5467-2455 ☎5261-3110
セクシュアルハラスメント・労働問題に関すること	東京都労働相談情報センター大崎事務所	☎3495-6110
高齢者のこと	大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 糎谷・羽田地域福祉課 高齢福祉課	☎5764-0658 FAX 5764-0659 ☎3726-6031 FAX 3726-5070 ☎5713-1508 FAX 5713-1509 ☎3741-6525 FAX 3742-3116 ☎5744-1250 FAX 5744-1522
子どものこと	東京都品川児童相談所 東京法務局「子どもの権利110番」 東京都教育相談センター ●教育相談専用 ●いじめ相談ホットライン(24時間対応) 子ども家庭支援センター ●総合相談 ●虐待通報専用ダイヤル 教育センター教育相談	☎3474-5442 FAX 3474-5596 ☎0120-007-110 ☎3360-8008 ☎0120-53-8288 ☎5753-7830 FAX 3763-0199 ☎5753-9924 ☎5748-1201 FAX 5748-1390

相談内容	相談先	電話・FAXなど
障がい者のこと	さぼーとびあ(障がい者総合サポートセンター) ●相談支援部門 ●大田区障害者虐待防止センター 大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 糎谷・羽田地域福祉課 障害福祉課 東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎5728-9433 ☎6303-8819 FAX 5728-9437(共通) ☎5764-0657 FAX 5764-0659 ☎3726-2181 FAX 3726-5070 ☎5713-1504 FAX 5713-1509 ☎3743-4281 FAX 3742-3116 ☎5744-1251 FAX 5744-1555 ☎3302-7711
同和問題のこと	人権・男女平等推進課	☎5744-1148 FAX 5744-1556
外国人のこと	多文化共生推進センター 東京法務局「外国人のための人権相談所」 東京都保健医療情報センターひまわり(Health and Medical Information Center)	☎6424-8822 FAX 5710-6330 ☎0570-090-911(英語) ☎0570-050-110(中国語) ☎5285-8181
エイズのこと	東京都エイズ電話相談	☎3292-9090
犯罪被害者のこと	(公社)被害者支援都民センター 警視庁犯罪被害者ホットライン	☎5287-3336 FAX 5287-3387 ☎3597-7830
インターネット被害のこと	東京法務局人権擁護部 警視庁サイバー犯罪対策課 東京都人権プラザ こたエール(東京こどもネット・ケータイヘルプデスク)	☎0570-003-110 ☎3431-8109 ☎6722-0124 ☎6722-0125 ☎0570-783-184 http://www.tokyohelpdesk.jp/
ひとりで悩んでいる人	東京いのちの電話(24時間対応)	☎3264-4343 FAX 3264-8899
法的トラブルで困った時には	法テラス(日本司法支援センター) ●法的トラブル解決のための情報 ●犯罪被害者支援ダイヤル	☎0570-078-374 ☎0570-079-714